

しもかわ農業委員会だより

発行・下川町農業委員会  
第五八号

農業委員会として、将来の地域農業振興、特に畑作振興のための最重点事項とし、農業者とともに考え方活動を強化していく所存であります。



新春を迎えて

## 下川町農業委員会

新年あけましておめでとうございます。令和8年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

の予算の確保、交付金は田畠関係なく作物ごとの生産性への支援へ転換することが決まりました。これらの新たな政策は今年6月までにまとまると考えられます。

こうした国の政策に対し、下川町では、この20年ほどは大規模な基盤整備事業は実施しておらず、現在関係機関と農業者からなる畑作協議会を立ち上げ、新年度から基盤整備事業の活用を視野に入れた畑作振興をスタートさせる予定です。

農地の大区画化

昨年の下川町の農業を振り返りますと、一  
昨年同様平年より高温で推移した影響で、米  
は平年作ながら麦、蕎麦、飼料作物、青果物  
等は収量、品質等多かれ少なかれ何らかの影  
響を受けました。青果物においては全国的な  
高温の影響で価格は高値で推移し、生産額は  
平年並み程度となりました。全国的な夏場の  
高温傾向は今後も続くと予想され、今後の作  
付け体系、品種、ハウスの暑熱対策等が喫緊  
の課題となつてきました。

昨年は国の農政が大きく変わりました。水  
田政策の見直しと令和9年度以降農業の構造  
転換を集中的に推し進め、そのための特別枠

農業委員会、土地改良区等の関係機関で連携しながら農業者への事業効果などの情報提供話し合いを通じて事業参加を集め、事業計画の素案作成の期間と位置付けていきたいと思つております。

農業委員会総会は、毎月25日前後に開催され、農地の賃貸借、売買や農地転用には、農業委員会の審議・決定が必要です。総会は、毎月25日前後に開催されますので、当該月の概ね10日前後までに事務局へ申請書等を提出してください。

下川町農業委員会  
会長 長谷川幸雄  
会長代理 三島卓帆  
委員 谷口真帆  
押田すみえ  
佐藤公一  
吉田司  
品地一彰  
又村寛樹  
高屋鋪勝英  
事務局長  
局長補佐

## 道内視察研修レポート

令和7年11月13日～14日の一泊二日の日程で道内の視察研修を実施いたしました。

今回は、「ホクレン農業総合研究所長沼研究農場」での『暑熱対策』についてと、「北海道農政事務所」で『みどりの食料システム戦略』について、を視察しました。参加された委員の研修レポートを以下にご紹介いたします。



会長

及川 幸雄

会長代理  
三島

卓

委員  
谷口 真帆

### ● ホクレン農業総合研究所長沼研究農場

今回の研修では、高温の傾向が続いている下川町でも、農業の収益に直結する問題として、施設栽培（主にトマト）の暑熱対策試験結果についてお話を伺ってきました。

内容としては、遮熱フィルム効果比較／外張り遮光資材自動開閉試験／品種および台木による対策等で、直近で出来る対策を収益性やコスト面も含めて分かりやすく説明して下さいました。

特に遮熱フィルム効果比較は、ハウスビルは定期的に張り替えが必要で必ずかかるコストなので、作型に関わらず参考になりました。

今回の試験結果はユーチューブで視聴できるので、農業者全体で情報共有して、より良い経営に繋がればと考えます。

● ホクレン農業総合研究所長沼研究農場  
ハウス内の温度抑制を目的とした、遮光ネット、遮光フィルムそれらの組み合わせ及び品種による差異などをハウス内の温度、成長度合い、収量への影響などを詳細にデータ化し、解析がなされ、一農家ではできない実証試験結果を情報として得られた。

研修結果として、

1. 専門的に実証している機関を積極的に招き、知識、情報を町内農業者へ普及させるようにしたい。

2. 暑熱対策にも限度があり、今栽培されている作物もそう長くない将来栽培できない環境になる可能性も否定できない。暑さに強い作物を模索するのもいいかもしない。

### ● 北海道農政事務所

「みどりの食料システム戦略」について研修してきました。

まず、日本農業の課題・問題点として、

1. 気候変動・大規模自然災害の増加  
2. 生産基盤弱体化・地域コミュニティ衰退  
3. 農林水産分野の温室効果ガスの排出  
4. 肥料原料の輸入に頼る状況

こうした状況のもと、令和3年に「みどりの食料システム戦略」が策定されました。

概要としては将来にわたる（2050年を目標）持続可能な食料システムの確立で、調達・生産・加工流通・消費の分野からなっています。

この「生産」部分が農家の関係する箇所で、環境負荷低減に取組む個人・法人農家などが、知事に申請し「みどり認定」を受けます。認定対象の環境にやさしい取組みとは、土壤づくり・化学肥料の低減・温室効果ガスの削減・バイオ炭の農地施用などです。

認定のメリットは、補助事業採択の優遇、設備投資の税金優遇などがあります。

手続きは事業申請時と報告時にチエックシートを提出する必要があり、内容が難しく、面倒な感じがしますが、実際の農業経営で無理なく実現出来るのであれば、メリットもあるので検討してみて下さい。



委員

押田 すみえ

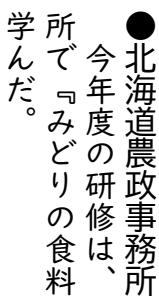
### ● 北海道農政事務所

みどり戦略とは、地球温暖化対策や生物多様性保全などに対応するため、令和3年に策定されました。中でも一番興味を持ったのが



委 員

吉 田 公 司

委 員  
品 地 一 彰

● ホクレン農業総合研究所長沼研究農場  
今回は、以下の実証試験について解説・質

調達、生産、加工・流通、消費、それぞれの関係者が連携することで持続可能なフードシステムの構築を推進させることです。調達では、脱輸入、脱炭素化、環境負荷軽減を推進で、「下川なら、バイオ炭や木質バイオを堆肥に混ぜるなどすれば活用できそう」という意見が他の委員から出ていました。生産では、持続可能な生産体制の構築で、化学農薬・肥料の使用量低減。機械の電化や資材のグリーン化の取組み。

加工・流通では、データ・AIの活用等による合理化・適正化。

消費では、持続可能な消費の拡大や食育の推進。環境負荷低減の取り組みの見える化や温室効果ガス削減への貢献の度合いに応じ、星の数で表示した【みえるらべる】の取組み。イオン北海道や道北アークスで【みえるらべる】の商品が販売されているほか、近隣では士別市のイナゾーファームでトマトジュースが通年販売されています。

今後も気候変動や自然災害の増加など農業分野における影響は計り知れず、その中で自分がどう関わりどう貢献できるのか考えさせられる研修でした。まずは【みえるらべる】が貼られた食品を買うことから始めてみよう。

疑問答していただいた。

① 大玉トマト品種および台木利用による暑熱対策↓苗代が3倍になることから導入は部分的かつ自圃場で検証する必要がある。一部の品種で高温に優位な結果が出ており、検討の価値はありそうだ。

② 遮熱フィルム効果比較試験→高温による着色不良果の低減を目指した試験。研究所での6月中旬定植という短期間栽培では、対策なしに比べ、遮熱フィルムの効果は幾分ありそうだが、春先からの長期栽培での検証は自分で行う必要がある。

③ 外張り遮光資材自動開閉試験→寒冷紗の自動開閉は容易に設置可能なら導入してみたいが、研究所では期間の途中で確実に動作できなくなつたとのことで、結果が出たとは言えず、現実は簡単ではないようだ。

④ 排液・肥料削減に向けた底面かん水システムの効果検証↓主枝更新の時期や段数見極めの剪定技術により収量アップに繋がるので、試してみる価値がありそうだ。

「システムの構築」が基本的な考え方である。下川町でも、課題の一つ、CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現に取り組んでいる。主にアスパラガスの圃場に木炭を散布し、炭素を大地に還元する事で、カーボンニュートラルを行っている。また、水田での中干し、秋耕も温室

効果ガス削減に則した取り組みである。これらを取り組む事のメリットは、国からの支援措置を受けやすくなるということで、今後も継続する事が望ましいと考える。

下川町の農業を持続可能な産業として捉えた時、外せないテーマである『みどりの食料システム戦略』を学べたことは、大変有意義な研修となつた。

※研修資料は農業委員会事務局で閲覧できます。

## 令和8年度下川町農地等利用最適化 推進施策に関する意見書を提出

令和7年12月11日に、及川幸雄会長、三島卓会長代理出席により、田村泰司町長へ意見書を提出しました。

これから下川町農業の発展のために必要な施策を意見としてまとめていきます。今年は農地利用の最適化、農業振興、鳥獣害対策の3点について、現状の課題と今後の具体的な取組み体制を提言するものです。

以下に、意見書内容を簡潔に要約します。

- ・畑作振興と新規就農対策（居抜き方式）を加速するため、関係機関の横の連携強化が
- 一 農地利用最適化の促進について

このテーマ、簡潔に言うならば、「農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システム『みどりの食料システム戦略』について学んだ。

● 北海道農政事務所  
今年度の研修は、札幌市の北海道農政事務所で『みどりの食料システム戦略』について

急務である。

・農村活性化センター「おうる」を拠点とし、司令塔となる職員を配置することで、農地整備や新規就農支援に関する意思決定を一元化できる体制を早急に構築すべきである。

## 二 農業振興について

・高齢化、人手不足に加え、高温化や資材高騰による生産コスト増大への対策が重要であるが、現在の対策は個々や小グループでの情報交換に留まり、情報が共有されていない課題がある。

・技術・知識の普及役である農業士・指導農業士を積極的に増やし、町全体の生産情報のレベルアップを図る必要がある。

## 三 鳥獣害対策について

・近年、ヒグマによる被害が人命を脅かす段階に入つており、対策が急務である。



### 農地の売買の仕組みについて

下川町では、令和7年4月から農地の売買、賃貸借、使用貸借については、農地中間管理機構（北海道農業公社）を経由した仕組みに変更となっています。

この変更に伴い、売買の場合には、当事者双方に対して、左図に記載の割合で売買代金に手数料などが加算されることとなります。これは、全道一律での対応となつておりますので、農地売買の際はご注意願います。

農地売買代金の流れ



農地中間管理機構による手数料等一覧表

(売買代金に対する率)

| 区分  | 売り主 | 支払方法 | 買い主 | 支払方法 |
|-----|-----|------|-----|------|
| 手数料 | 2%  | 売買代金 | 1%  | 売買代金 |
| 消費税 | 10% | より引去 | 10% | とは別途 |

※消費税は手数料に掛かります。(売買代金は非課税)

受け手は、この他に登記に必要な「登録免許税」が加算されます。

### 編集後記

物価高騰。非常にネガティブなワードだ。しかし、受け手によって意味合いが異なつてくる。

消費者は、生活に直結し、買い控えが起る。生産者は、価格転嫁により再生産可能な水準に上がり、持続可能な産業が成立つ。

この両者には、埋めがたい溝があり、今もなお議論が尽きない。この溝を埋める者は、国であり、行政だ。

次世代を担う若者が住みやすい日本になる為にも、今一度『他者への思いやり』を強く願う。

## 全国農業新聞

令和8年4月から月の購読料が変更になります。(紙版 700円→900円)



編集委員  
品吉谷  
地田口  
一公真  
彰司帆

(品地  
一彰)

「農業委員会だより」  
は下川町Webサイトで  
も公開しています。

